

# 2025 年度事業計画

一般社団法人再エネ 100 宣言 RE Action 協議会

## 1. 参加団体増加に向けた環境省、地方公共団体および RE100 企業との連携

- 再エネ 100 宣言 RE Action（以下、RE Action）の参加団体あるいはアンバサダーである地方公共団体や、環境省、資源エネルギー庁、中小企業庁などの行政機関と意見交換を行い、RE Action への理解や普及活動を促す。
- 講師派遣や話題・データ提供を通じて、各行政機関の再エネ普及活動に積極的に協力する。
- サプライチェーンの脱炭素化に関心のある RE100 参加企業との情報共有や、支援プログラムの活用を通じて、サプライヤー側の中堅・中小企業における再エネ導入の目標設定と導入のハードルを下げるとともに、中堅・中小企業に対して RE Action への参加を働きかける。

## 2. 参加団体の取り組みに関する情報発信

- 参加団体による年次報告とアンケート回答に基づき、再エネ 100%達成目標年、再エネの導入状況、再エネ調達の課題を取りまとめ、年次報告書を作成し公表する。参加団体には脱炭素や再エネ導入の取り組みに関する資料の作成または更新を促し、広報ツールとして活用する。これらの資料はウェブサイトに掲載したり、政策決定者に提供したりして効果的な情報発信に努める。
- 講師派遣や取材の依頼があった際は、上記資料の提供や参加団体の紹介を通じて積極的に協力する。
- 年次報告で取りまとめたデータや参加団体の取り組み事例の情報発信先として、メディア紙面や外部イベントを活用する。
- メールニュースについては従来の配信に加え、ダイジェスト版を紙媒体で発行し、参加団体やステークホルダーへの情報提供の精度向上に努める。また、X（旧 Twitter）など SNS による情報発信も積極的に行う。

## 3. イベント開催（主催、共催）

- 参加団体向けの年次報告フォーマット説明会と個別相談会を開催するほか、アンバサダーを対象にした再エネ普及の取り組みに関する意見交換の機会を設ける。
- 理事の所属団体、参加団体・アンバサダー、外部団体が脱炭素をテーマに主催する各種イベントに対し、登壇の打診や依頼があった際は、年次報告や取り組みの内容に基づき参加団体を推薦する。

## 4. 参加団体間のマッチングやネットワーキング

- 再エネや脱炭素化に関する課題や知見・ノウハウを参加団体間で共有するためのウェブシステムの構築について検討を行う。
- 理事の所属団体などが主催する交流会や勉強会への出席を参加団体に呼びかけ、参加団体間のネットワーキングの一助とする。

## 5. 再エネ普及のための政策エンゲージメントの実施

- 地域貢献型の脱炭素経営モデルになるような再エネ導入方法を普及させるため、また、再エネを導入した事業者がメリットを感じられるような政策・制度を推進するための政策エンゲージメントを実施する。
- 政策決定者やステークホルダーとの意見交換を精力的に行い、再エネ調達や事業の脱炭素化に積極的に取り組んでいる団体の露出度を高める。